

第1章

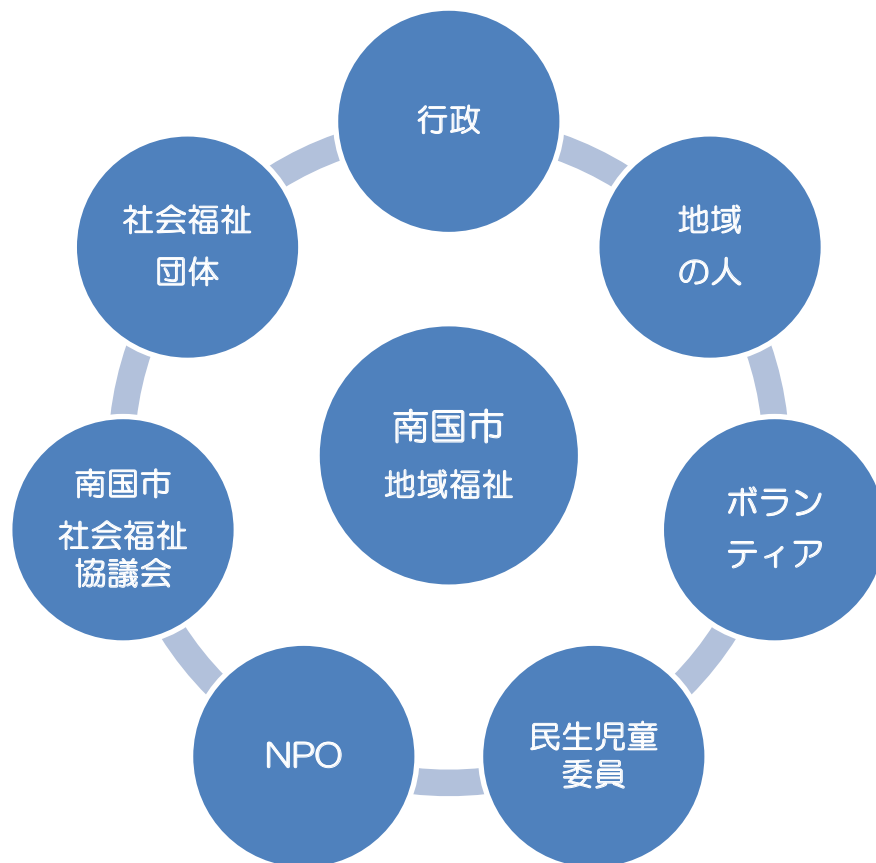
計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 地域福祉とは

少子高齢化や家族形態、市民の意識の変化によって、地域はいろいろな課題を抱えています。

「地域福祉」とは、誰もがその人らしく住みなれた地域で安心して暮らせるように、行政と地域の人やボランティア、民生児童委員、NPO、社会福祉協議会、社会福祉団体などが協力して、地域課題の解決に向けて取り組んでいくことです。



2 地域福祉計画とは

「地域福祉計画」とは、社会福祉法第 107 条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として、市町村が策定する計画です。

地域福祉計画は、「高齢者保健福祉計画」や「障害者基本計画」などの他の計画とは異なり、高齢者や障害者といったサービスの「対象者」に着目するのではなく、「地域」に着目し、地域における要支援者（高齢者、障害のある人、子育て家庭などをはじめとする、日常生活に何らかの支援を要する人）の生活課題の解決のため、地域の実情に応じて方向性を示し、必要とされる施策などを定める計画です。

■ 計画に盛り込む内容

● 法定又は国の指針により計画に盛り込む事項

- ① 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ② 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ③ 地域福祉に関する活動への市民の参加の促進に関する事項
- ④ 要援護者への支援に関する事項

■ 高知型福祉を進めていくための取り組み

- ① 地域福祉の拠点の整備
- ② 「新たな支えあい」の促進
- ③ 「地域包括支援ネットワークシステム」の構築

3 計画策定の目的

わが国では少子高齢化が急激に進行し、新たに生まれる担い手が減少する中で、大幅に増える高齢者に対する福祉を支えていかなければなりません。このような中、現在の高齢者・障害者・児童などに対する公的な福祉サービスだけで、要支援者への支援を行うことは困難となっています。

さらに、これまで安心のシステムとして機能してきた、家族親族内の助け合いや雇用先の支えについても、少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加など家族内のつながりも希薄になるとともに、終身雇用慣行の変化や若年層の雇用情勢の悪化、企業の経費削減などが進む中で、これまでのような支えは期待できなくなってきています。

また、これまでのような地域の連帯感や活力を期待することも難しくなり、さらには個人主義的傾向も強まる中で、「ご近所」の人間関係が希薄になり、地域力の低下を招いています。

本市では、平成19年3月に本市の将来の発展に向けて、市民と行政が一体となって、活力と魅力のあるまちづくりに取り組むための総合的な指針として「第3次南国市総合計画～市民と築く なんこく協働プラン～」を策定し、「いきいき なんこく みんなで築く協働のまちづくり」をキャッチフレーズとして掲げ、その実現に向けて、市民と築く「地域協働のまちづくり」、安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」、安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」、心豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」、活力あふれる「産業拠点のまちづくり」の5つの基本施策を掲げ、市民の皆様が南国市に住み続けたい、他の地域の人たちが行ってみたい、住んでみたいと思えるようなまちづくりの実現に向けた取り組みを行ってきました。

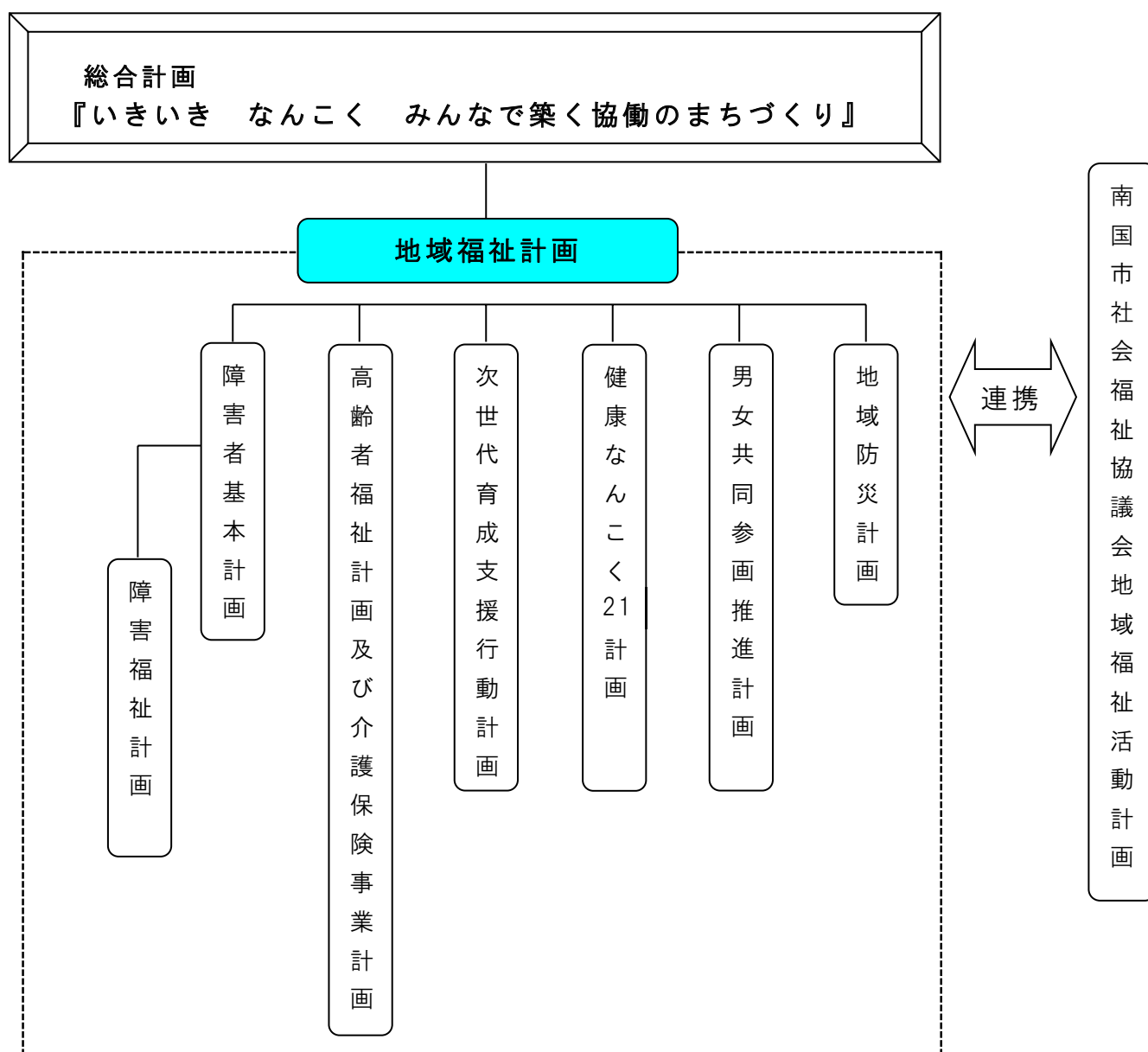
高知県では、県民の皆様が健やかで心豊かに、支えあいながらいきいきと暮らしていけるよう、「日本一の健康長寿県構想」を取りまとめ、健康づくりや医療環境の整備とともに「ともに支えあいながらいきいきと暮らす『高知型福祉』の実現」を目指した取り組みを進めているところです。

そこで本市では、地域における「つながり」や「支えあい」の再構築に向け、地域の人同士の支えあいを柱とし、地域の保健福祉に関する課題解決に向け、地域に住む人や活動している人と一緒になって考え、取り組んでいくための計画として「南国市地域福祉計画」を策定するものです。

4 計画の位置づけ

この計画は、第3次南国市総合計画の基本構想・基本計画に則し、社会福祉法第107条に規定された地域福祉の推進に関する事項を基本として策定するものです。

また、『南国市総合計画』を上位計画とした個別計画であり、地域福祉を推進するための目標を定め、取り組みを体系化する基本計画となり、それぞれの関連する個別計画に明記された地域福祉に関する事項について整合性がなければなりません。こうしたことから、個別計画における地域福祉に関する事項を包含するとともに、自助・共助・公助のバランスと連携のあり方を考えながら、地域福祉の共通の理念を示す総括的な計画とします。



5 計画の意義と役割

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることは地域の人々の共通の願いです。福祉のまちづくりに向けて、地域の人々が主体となって相互に助けあい、支えあい、地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実・強化が求められています。

「南国市地域福祉計画」は、行政が地域の人、南国市社会福祉協議会、社会福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPO等と連携し、多くの住民から出された課題に対して、市が地域で行う取り組みの方向性や基本的な考えを示し、今後、施策を展開していく上での柱立てや推進の基本事項を定めるものであり、地域福祉を推進するための基本計画的な役割を担うものです。

また、地域における多様な福祉活動を行う団体がお互いの活動について認め合い、地域の福祉課題について共有化することを目指す計画でもあります。

このように、地域の人々が生活課題に対する問題意識を共有し、解決のために協働することは、地域の人々のつながりの強化、地域の活性化につながることを期待されるとともに、地域福祉は、地域社会を再生する軸となりえるといえます。

6 計画の期間

本計画の計画期間は、平成24年度を初年度とし、目標年次を平成28年度とする5か年の計画とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
計画期間	計画 策定					

7 計画策定に向けた取り組み及び体制

(1) 行政機関内部における計画策定体制の整備

本計画は「南国市地域福祉計画事務局会」を設置し、南国市福祉事務所をはじめ、関係各課及び南国市社会福祉協議会、高知県との連携を図りながら策定しました。

(2) 検討委員会の設置

地域福祉計画策定においては、幅広い関係者の参画により、本市の地域特性に応じた事業展開に努めることが必要であることから、行政機関内部だけでなく学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表の積極的な参加を得て、「南国市地域福祉計画検討委員会」を設置し、各種団体や市民の意見を広く反映させながら計画を策定しました。

(3) 市民アンケート調査の実施

① 調査目的

だれもがいきいきと輝き、安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」を目指し「南国市地域福祉計画」の基礎資料として、市民の「日常生活での課題」や「地域での助け合いに関する考え方」等についての意見を収集し、本市における健康と福祉の現状と課題を把握するために実施しました。

② 対象者

20歳以上 64歳以下の市民の中から 5,000 人を無作為抽出しました。

※65歳以上の人には、長寿支援課が「高齢者生活実態調査」を実施しました。

③ 調査実施期間

調査期間：平成 23 年 6 月 27 日～7 月 11 日

調査方法：郵送による配布・回収

④ 発送・回収数

回収数：1,783 件（うち有効回収数 1,734 件）

回収率：35.7%（うち有効回収率 34.7%）

(4) 各種団体等ヒアリング調査の実施

計画策定にあたり地域福祉に関する現場の生の声やニーズを把握し、計画策定作業の基礎とするため、関係する各団体等に対しヒアリングを実施し、意見や実情の把握に努めました。

ヒアリング調査実施団体名
医療法人つくし会 南国病院
特定非営利活動法人 文化とスポーツ振興 NPO
南国市精神障害者 こだまの会
育児サークルこくぶっこ
南国市あったかふれあいセンター
南国市身体障害者協議会
南国市学童連絡協議会
居宅介護支援事業所「夢の里」
南国市国際交流協会
南国市地域包括支援センター
後免中央地区タウンポリス 西野田班
後免中央地区タウンポリス 駅前班
「え・が・お」南国市認知症家族の会
南国市母子寡婦連合会
地域活動支援センター「南国」
南国市老人クラブ連合会
南国市PTA連合会
J A 高知病院
南国市十市地区防災連合会
南国市文化協会
南国市手をつなぐ育成会

(5) 地区支えあいづくり座談会の実施

誰もが安心して暮らせる地域の実現のために、地域の人、ボランティア、事業者、行政など地域で活動している人々の役割や必要なこと、地域の課題・目標を検討しました。

地区名	座談会		会 場
	1 回 目	2 回 目	
白木谷地区	9 月 22 日(木)	10 月 4 日(火)	白木谷公民館
瓶岩地区	10 月 14 日(金)	10 月 22 日(土)	瓶岩公民館
国府地区	9 月 28 日(水)	10 月 20 日(木)	国府公民館
岡豊地区	9 月 5 日(月)	9 月 26 日(月)	岡豊ふれあい館 (岡豊公民館)
長岡西部地区	10 月 3 日(月)	10 月 24 日(月)	長岡西部公民館
野田地区	9 月 30 日(金)	10 月 21 日(金)	野田公民館
後免地区	8 月 22 日(月)	9 月 12 日(月)	後免町公民館
大篠地区	11 月 12 日(土)	11 月 26 日(土)	大篠公民館
日章地区	10 月 28 日(金)	11 月 25 日(金)	日章福祉交流センター (日章公民館)
岩村地区	11 月 4 日(金)	11 月 18 日(金)	岩村ふれあいセンター (岩村公民館)
前浜地区	8 月 19 日(金)	9 月 9 日(金)	前浜公民館
稲生地区	8 月 26 日(金)	9 月 16 日(金)	稲生ふれあい館 (稲生公民館)
十市・緑ヶ丘地区	8 月 29 日(月)	9 月 20 日(火)	十市高齢者多世代交流 プラザ(十市公民館)

※奈路地区については、平成 19 年度実施分を取りまとめ

< 南国市社会福祉協議会実施分 >

地区名	座談会		会 場
	1 回 目	2 回 目	
久礼田地区	3 月 4 日(金)	4 月 8 日(金)	久礼田公民館
長岡東部地区	10 月 25 日(火)	11 月 8 日(土)	SUN SUN ながおか (長岡東部公民館)
三和地区	7 月 12 日(火)	7 月 26 日(火)	三和公民館